

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成30年度千葉県計画に関する
事後評価
(個票部分抜粋)**

令和7年1月

千葉県

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 がん診療施設整備事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域に必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 26.0床（平成30年度）→ 41.4床以上（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	8施設（平成30年度～令和8年度）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設に対する施設設備整備補助病院9件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対 35.4床（令和6年4月） 【未達成の原因等】 地域包括ケア病棟の病床数については、目標に達しなかったものの、回復期リハビリテーション病棟など、地域包括ケア病棟以外の回復期病床の整備が進み、機能分化が一定程度図られた。	
	（1）事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで、機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考え。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん診療を行う医療機関の施設設備整備を補助することにより、医療機関の機能分化が図られた。</p>
その他	H30 基金執行額：11,000 千円

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 看護職員研修事業	【総事業費】 19,312 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛北部・東葛南部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会・大学等（プロポーザルで決定）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>実習先病院や病院以外で行う看護学生の実習指導を行う指導者のスキルアップにより看護基礎教育における臨床実習の質の向上を図る。看護師等養成所の教員養成により教育の質向上を図り、県内就職率の向上につなげる。</p> <p>アウトカム指標：看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 63.1%（令和5年3月卒業生）→68.8%（令和6年3月卒業生）</p>	
事業の内容（当初計画）	隔年開催の「看護教員養成講習会」と「実習指導者講習会」及び「実習指導者講習会（特定分野7日間コース）」を行うことにより、受講者の教育に関する資質向上及び学生における臨床実習の充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成講習会受講者数 22名（令和3年度）→25名（令和5年度） 看護職員研修受講者数 66名（令和4年度）→80名（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成講習会受講者数 13名（令和5年度） 看護職員研修受講者数 73名（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所等卒業生の県内就業率 62.8%（令和6年3月卒業生）	

	<p>【未達成の原因等】</p> <p>令和6年3月卒業生の入学時の入学状況調査にて県内出身入学者の割合は令和2年度62.0%、令和3年度65.0%であり、県内出身者は県内に留まるが、県外出身者は地元にもどる傾向にあることが推測される。また、大学と准看護師課程の進学率が上昇していることが要因と考えられる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員確保の観点から養成力の拡充、看護基礎基礎教育の資質向上を図るためには、養成所における教員養成、実習施設での実習指導者の育成の研修は効果がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師養成の確保から養成所における教員養成、実習指導者講習会事業の継続は看護の質の向上、人材確保につながる。</p>
その他	<p>R5 基金執行額：2,988 千円</p> <p>H30 基金執行額：11,724 千円</p>

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.66】</p> <p>外国人受入施設支援事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>364 千円</p>
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県社会福祉協議会	
事業の期間	<p>令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展などにより、介護職員の確保が重要な課題となっている。平成29年9月から在留資格「介護」の創設。11月からは外国人技能実習制度への「介護」職種の追加により、外国人の活用が考えられるので、介護施設に対して外国人の受入に関する制度等を周知する必要がある。</p>	

	<p>アウトカム指標：介護職員数</p> <p>89,466人（令和3年度）→97,325人（令和5年度）</p>
事業の内容（当初計画）	介護施設を対象に外国人受け入れのためのセミナーを開催し、円滑な受け入れが進むように支援する。
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 50人
アウトプット指標（達成値）	受講者数 63人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 今後評価</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>外国人介護職員の受入を検討している施設等に受入にかかる制度説明や実際に受入を行っている施設の事例発表等を行うことで、外国人介護人材の受入れ増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>制度説明とともに、受入後の外国人介護人材支援事例の紹介や、やさしい日本語研修等を組み合わせ、効率的に実施した</p>
その他	<u>H30 基金執行額：364千円</u>